

(別紙様式1)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：広島県
農業委員会名：竹原市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成28年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	767
自給的農家数	517
販売農家数	250
主業農家数	29
準主業農家数	44
副業的農家数	177

	農業者数(人)
農業就業者数	381
女性	190
40代以下	不明

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	8
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	2
農業参入法人	1
集落営農経営	1
特定農業団体	1
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	374	261	261	0	0	635
経営耕地面積	143	42	21	21	0	185
遊休農地面積	101	20	20	0	0	121
農地台帳面積	650	620	620	0	0	1270

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29年 7月14日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数	11	8	1	1	0	1	3 11
認定農業者	—	0	0	0	0	0	0
女性	—	0	0	0	0	1	1
40代以下	—	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	農地利用最適化推進委員				
農業委員数					
認定農業者	—				
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—				
40代以下	—				
中立委員	—				

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	738ha	39.1ha	5%
課 題	農地所有者の担い手への農地流動化意識が希薄 認定農業者の経営規模拡大意識が少ない(園芸作物、畜産等農業者が多いため)		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 4ha (うち新規集積面積 4ha) 目標設定の考え方:集落法人の農地集積を中心に設定
	活動計画 集落法人への計画的な農地集積

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	2経営体
	25年度新規参入者が取得した農地面積	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	2ha
課 題	新規就農希望者が少ない。 まとまった貸し出し意向の整理された優良農地が不足している。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	年中:新規就農相談を市等と連携して対応する。 8月:利用状況調査を通じて優良農地の確保に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A) 738ha	遊休農地面積(B) 181ha	割合(B/A×100) 24.50%
課 題	それぞれの地域にあった有効活用策が必要		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3ha		
	目標設定の考え方:解消することが有効かつ可能な遊休農地を中心とした設定		
活動計画	調査員数(実数) 68 人	調査実施時期 8月～9月	調査結果取りまとめ時期 9月～11月
	農地の利用状況調査 調査方法	調査票及び現地確認により管内農地すべてを調査する。	
	農地の利用意向調査 実施時期 11月～1月	調査結果取りまとめ時期 1月～3月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A) 738ha	違反転用面積(B) — ha
課 題	—	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の活動計画

活動計画	利用状況調査による違反転用の早期発見に努める。
------	-------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入